

公益財団法人平塚市生きがい事業団 第4次中期計画

—地域社会に貢献する平塚市生きがい事業団—

計画期間は、平成29年度～平成33年度

1 計画の目的

公益財団法人平塚市生きがい事業団（以下、事業団という）は、昭和55年8月に設立され、高齢者の社会参加のひとつの方策として、高齢者の持っている能力を社会に役立て、働くことにより生きがいを高めることを目的に事業を推進してきました。平成24年4月には、公益法人制度改革により、公益財団法人に移行し、これまで以上に、公益目的事業であるシルバー事業を推進し、地域社会に貢献する社会的使命が求められています。

これまでの間、契約金額は、平成20年度をピークに、下降を続けていましたが、ようやく、平成27年度に前年度を超える実績となり、回復基調になりつつあるとはいえ、決して予断を許す状況ではありません。

現在、当事業団が抱える喫緊の課題は、会員不足と適正就業です。会員不足については、平成24年に施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、企業等が65歳までの雇用を義務付けられたことにより、会員の新規入会数が減少しており、事業団を取り巻く環境が大幅に変化しています。また、適正就業については、労働局や全国シルバー人材センター事業協会等から求められています。当事業団においても、請負や委任で請けていても、指揮命令がされていないことが明確でない案件もあり、是正が求められています。

当事業団は、高齢者にとって魅力が感じられ、地域社会に貢献する事業を、役員・会員・職員が一丸となって、積極的に展開するため、中期計画を定めて、目標達成を目指します。

2 目標数値

年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
粗入会率 (%)	2.05	2.07	2.09	2.11	2.13
会員数 (人)	1,770	1,810	1,850	1,890	1,920
就業率 (%)	66.5	67	67.5	68	68.5
就業延人員 (人)	140,800	141,100	141,400	141,700	142,000
契約金額 (万円)	63,446	63,776	64,077	64,393	64,708

3 課題及び対策

課題1 会員の増強

駅前への横断幕の掲出、路線バスへのステッカーの掲示など色々と会員募集のチャレンジをしておりますが、平成24年に施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、企業等が65歳までの雇用が義務付けられたことにより、会員の新規入会数が減少しています。ときには、就業会員が見つからず不調に終わってしまうこともあります。よって、人材の確保は急務であります。

目標

- (1) 会員増強のため、新規会員の加入促進をします。
- (2) 退会会員の抑制策を講じます。
- (3) 女性会員を増強します。
- (4) 信頼のある仕事をするために、会員研修を体系的に整備し、技能研修、サービス向上研修等体系的な研修を行います。

課題2 組織機能の強化

シルバー事業の基本理念である「自主・自立、協働・共助」を具現化するため、会員役員会を中心に、今まで以上に事業団運営に積極的に関わり、イベントの企画、運営、実施する体制の整備が必要です。そのために、組織並びに事務局体制の構築が求められています。

目標

- (1) 会員役員会を中心とした会員主導のしくみ作りを検討します。
- (2) 地区班・職群班を活用し、組織力を高めます。

(3) 事務局体制の整備並びに職員の育成に努めます。

課題3 健全な運営並びに財政的自立

公益財団法人としての使命、法令順守、地域への貢献と適正な規模での堅実な運営が求められます。また、時代の変化に適切に対応していくようコスト意識に根差した効果的、効率的な自立した財政運営に努める必要があります。

目標

- (1) 公益財団法人として、健全な運営を目指します。
- (2) 補助金の確保、必要に応じた事務費の引き上げ等により、財政的基盤を確立します。
- (3) 事業の改善・合理化を進め、効率的な運営に努めます。また、日頃から事務の効率化を念頭に経費節減に努めます。

課題4 就業機会の拡大

就業開拓によって就業機会拡大を図ることは、事業団運営に欠かすことができません。派遣事業の受注の拡大や、会員の多様化するニーズに応えることも就業を確保する有効な手段です。これにより、多様化する働き方、会員ニーズに応じた就業機会の確保への対応が必要です。

目標

- (1) 仕事の開拓、就業機会の拡大による生きがい就業の充実を図ります。
- (2) 高齢者世帯等にニーズのある介護予防・日常生活支援総合事業、軽作業代行・通院介助事業サービスの充実を図ります。

課題5 就業の適正化

請負や委任で就業しても、指揮命令がされていないこと、発注者側社員との混在がないことなどが明確でないものや、臨時・短期になじまない案件もあります。このような案件は、派遣事業やワークシェアリングを進めていかなければなりません。派遣事業への切り替えは、発注者の費用負担が増加、また、ワークシェアリングは、発注者にしてみると同じ人がいいということで、理解を得た上で、適正化を計画的に進める必要があります。

目標

- (1) 請負・委任での業務を精査し、適正就業に則った派遣事業や職業紹介事業への転換を図ります。
- (2) 適正就業のもと均等な就業機会の拡充に努めるとともに仕事の分かち合い、ワークシェアリングを推進し、就業率の向上に努めます。
- (3) 就業相談会・就業情報の提供の充実を図ります。

課題6 情報の発信

会員意識の高揚及び融和を図るとともに地域に貢献する事業団の周知度の向上を目指すため、情報の発信が必要とされます。

目標

- (1) 会員には、就業状況、受注状況等の情報提供を、市民には、わかりやすい活動内容、その他幅広い広報活動を推進します。

課題7 行政・地域関係団体との連携

平塚市が策定した『平塚市高齢者福祉計画（第6期）』の中に掲げる「生涯現役社会による生きがいつくりの推進」のために平塚市等の行政機関との連携は不可欠です。また、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会に貢献するため、地域ニーズを就業につなげるためには、社会福祉協議会等地域関係団体との連携も必要です。

目標

- (1) 平塚市等の行政機関と連携、情報交換、要望等を行います。
- (2) 社会福祉協議会、介護事業所団体、福祉村、NPO 法人等と連携、情報交換等を行います。

課題8 安全対策

安全就業は、事業団事業の実施に当たっての基本であり、「安全はすべてに優先させる」をモットーに、特に重篤事故ゼロを目標とした安全、適正、就業対策を実施する必要があります。

目標

(1) 就業中の安全対策の整備、交通安全、健康管理も含めた安全意識の徹底を図ります。